

# 北間連だより

## No.61

平成22年9月15日

発行者／北海道間税会連合会 会長 高橋則行 事務局／〒060-0034札幌市中央区北4条東2丁目8番6 札幌ユニオンハイツ4階 ☎011-271-6320 FAX011-272-6360

消費税 活かすみんなの 間税会



函館間税会（函館港まつり・ワッショイはこだて）

### 《 主要目次 》

- |                           |                         |
|---------------------------|-------------------------|
| ●札幌国税局長着任あいさつ…………… 2      | ●税制委員会……………11           |
| ●北間連会長あいさつ…………… 3         | ●歳出、税制等に関する意見要望 ……11～12 |
| ●北海道税理士会へ協力要請…………… 3      | ●活動だより……………13～14        |
| ●北間連第37回通常総会……………4～7      | ●表紙を語る……………14           |
| ●局長講演会等…………… 7            | ●国税局からのお知らせ……………14      |
| ●北間連役員名簿…………… 8           | ●国税局幹部のご紹介……………15       |
| ●消費税等アンケート調査・意見要望等 ……9～10 | ●協賛広告……………16            |

全間連第38回通常総会（全国大会）＝平成23年9月 函館で開催  
**みんなの総意で大会を成功させよう！**

## 着任あいさつ



札幌国税局長

はし もと もと ひで  
橋 本 元 秀

出身地 京都府  
略歴  
昭和58.3 京都大学 経済学部 卒業  
昭和58.4 大蔵省入省  
平成元.7 小樽税務署長  
平成 9.7 国税庁 長官官房 人事課 課長補佐  
平成11.7 大蔵省 大臣官房企画官 兼 主税局  
平成13.7 金融庁 総務企画局 政策課 企画官  
平成15.7 金融庁 監督局 銀行第二課 金融会社室長  
平成17.7 国税庁 調査査察部 査察課長  
平成18.7 大阪国税局 総務部長  
平成19.7 国税庁 課税部 課税総括課長  
平成20.7 国税庁 長官官房 会計課長  
平成22.7 現職

この度の異動で札幌国税局長を拝命しました橋本でございます。

北海道間税会連合会の皆様方には、日ごろから消費税をはじめとする間接諸税はもとより税務行政全般にわたりまして、深い御理解と多大な御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私の北海道での勤務は、小樽税務署長として勤務して以来2度目でございます。それは、ちょうど年号が平成に変わり、日本に初めて消費税が導入された年であり、導入されて間もない消費税について、納税者の皆様に御理解いただくように職員とともに奔走したことなどを思い出します。

北海道間税会連合会におかれましては、「消費税の適正な申告と納税等に関する啓発活動」、「税制及び執行に関する意見・要望の提言」、「e-Tax の利用促進」等に日頃より積極的に取り組まれており、こうした活動に当たっておられる会員の皆様方の御努力に対しまして、深く敬意を表す次第であります。

また、平成23年秋には「全国間税会総連合会第38回通常総会（全国大会）」が函館で開催されるとお聞きしております。全国大会の開催が、組織の更なる発展の契機となるよう祈念いたしております。

さて、私ども税務行政を取り巻く環境は少子高齢化の進展や経済のグローバル化・IT化により大きく変化している一方、引き続き適正・公平な課税の実現が求められているところであり、また、同時に行政の効率化というものも強く求められているところでもあります。

当局といたしましては、納税者利便の向上を図りつつ、税務行政の更なる効率化に努めることとしており、特にe-Taxの普及・拡大に今後とも取り組んでまいりますので、引き続き御支援をお願い申し上げます。

終わりに、北海道間税会連合会並びに傘下各間税会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

## 会長あいさつ



北海道間税会連合会  
会長 高橋 則行

この度の北間連第37回通常総会役員改選において、引き続き会長という大役をお引き受けすることになりましたが、今、改めてその重責を痛感している次第です。思い起こせば早いもので、平成18年度第33回通常総会で会長に選任されてから4年という歳月が経ちましたが、この間、各間税会の役員、会員皆様のご尽力・ご協力のもと、会の円滑な運営等を推進してこることが出来ましたことに厚くお礼を申し上げます。今後とも微力ながらその職責を果たして参る所存ですので、何卒よろしくお願い致します。

ところで、消費税率引上げ等についてはいま一つ不透明ではありますが、昨今の国家財政を考えると、何れは消費税率引上げを含めたところの税制改革論議が盛んになってくるものと思われまふ。そのためにも組織拡大・財政基盤の強化を図り、会の存在感・提言力を一層高めていくことが肝要と思います。特に来年9月には全間連第38回通常総会いわゆる全国大会が函館で開催予定であり、この大会が盛会裏に挙行されるためにも、一層の組織拡大等に向けた皆様のお力添えをお願いする次第です。

終わりになりましたが、国税ご当局の皆様には当連合会の活動等に深いご理解とご支援を賜わり心よりお礼申し上げますとともに、今後とも一層のご指導を賜わりますようお願い申し上げ、再任の挨拶とさせていただきます。

### 全間連第38回通常総会（全国大会） 開催で道税理士会へ協力要請

去る7月6日（火）、高橋会長が北海道税理士会の石丸修太郎会長を表敬訪問し、平成23年9月に予定されている全間連第38回通常総会（全国大会）の函館開催に向け「税理士会のご支援・ご協力を賜わりたい」旨お願いした。（協力要請内容は以下の通り。）



平成22年7月6日

北海道税理士会  
会長 石丸 修太郎 様

北海道間税会連合会  
会長 高橋 則行

#### 全間連第38回通常総会（全国大会）の開催に関するご協力方お願いについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当連合会並びに全道各間税会の運営等につきまして、平素より特段のご支援ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

当連合会は「消費税等の適正な申告と納税の実践を通して、税務・税制の公正で円滑な運営に寄与する」という基本方針のもと、税制及び執行に関する意見・要望の提言、e-Taxの利用促進、各種研修会等の活動を推進しております。

ところで、このたび平成23年9月に全国間税会総連合会第38回通常総会を函館で開催することになりました。北海道での全国大会は12年ぶりであり、既に全国大会に向けた実行委員会を立ち上げるなど、この北海道大会が盛大かつ円滑に行なわれるよう精力的に準備を進めております。特に開催前年の22年度（平成22年4月から23年3月）は、全国大会を盛り上げるためにも会員の加入拡大あるいは各種研修会の積極的な実施など、会活動の一層の活性化等に取り組んでいく所存であります。

つきましては、私ども間税会の事業活動の趣旨をご理解いただき、貴職並びに貴会会員のご支援ご協力を賜わりたく、特段のご高配の程をお願い申し上げます。

敬具

# 第37回通常総会開催される

## ◆組織拡大を図り提言力・存在感のある会活動の推進を!◆



高橋会長

が、今後とも提言力のある間税会として活動していくことが大切であり、特に平成23年には全間連第38回通常総会、いわゆる全国大会が函館で開催される予定でもあり、各間税会の一層の組織拡大・財政基盤の強化を図り活発な会活動を推進願いたい」との挨拶があった。議事審議は鷲尾副会長を議長に選任し行なわれ、提議された各議案については全議案満場一致で承認可決された。議事審議終了後、今回の総会で役員を退任された方のうち総会に出席のあった新川勝久様（岩見沢）、湯佐英司様（旭川東）に高橋会長から記念品が贈呈された。その後、ご来賓を代表して田島課税第二部長、江川専務理事のお二人からご祝辞をいただき、戸澤副会長の「閉会のことば」で総会終了の運びとなった。また、総会終了後の懇談会には総会にご出席いただいたご来賓のほか、後藤国税局長、福岡北間連顧問、関係団体の会長等のご出席をいただき有意義な懇談のひと時を過ごした。

去る6月9日（水）、札幌プリンスホテル国際館パミールにおいて、札幌国税局から田島課税第二部長、久保消費税課長、北村課長補佐、外川総務係長、また全間連から江川専務理事をご来賓にお迎えし、北海道間税会連合会の第37回通常総会が開催された。

開会に当たっては、阿部副会長の「開会のことば」に続き、資格審査報告、ご来賓ご紹介の後、高橋会長から「消費税率の引き上げ等はいま一つ不透明である



田島課税第二部長



江川専務理事



鷲尾副会長（議長）



湯佐英司様



新川勝久様

### 第1号議案「平成21年度事業報告」

#### 1 組織関係

##### (1) 会員の状況

退会者が多い中で現状を維持すべく新規加入の促進に努めてきたが、8単位会で増員又は増減なしとなっているもの

の、他の単位会においては新規加入者よりも退会者が多く平成22年4月1日現在の会員数は前年比153名減の5,221名であり、連年減少している状況にある。

##### ○過去5年間における会員数の推移

区分	18年3月末	19年3月末	20年4月初	21年4月初	22年4月初
会員数	5,892名	5,763名	5,580名	5,374名	5,221名
増減数	△145名	△129名	△183名	△206名	△153名

##### (2) 青年部会・女性部会の状況

親会と連携を取りながら部会員の加入拡大に努めるとともに、魅力ある行事の選定に配慮するなど既存部会の一層の活性化に努めた。部会員数は合計で前年比5名減の672名となっている。

区分	青年部会		女性部会		青年・女性部会		合計	
	部会数	会員数	部会数	会員数	部会数	会員数	部会数	会員数
21年4月初	12	331	10	206	6	140	28	677
22年4月初	12	328	10	204	6	140	28	672
増減数	—	△3	—	△2	—	0	—	△5

##### (3) モデル会の指定

平成20年9月開催の全間連第35回通常総会において滝川間税会が第10回モデル会に指定（2年間・本年9月まで）され、鋭意活動中である。

2 事業関係

(1) 会議等実施状況 (主たる会議の実施状況)

開催年月日	会議名	開催年月日	会議名	備考
21. 4. 22・水	正副会長・部会長会議	21. 8. 24・月	正副会長部会長会議・国税局と協議会	この外、全間連会議等に関係者出席
21. 6. 17・水	青年部会第27回通常総会	21. 10. 29・木	総務・会務運営合同委員会	
〃	女性部会第23回通常総会	〃	北間連常任理事会	
〃	北間連第36回通常総会	21. 11. 25・水	全道青年部会長・女性部会長会議	
21. 6. 26・金	全道間税会事務担当者会議	22. 1. 29・金	全道間税会会長会議	
21. 6. 30・火	税制委員会			

(2) 消費税に関する啓蒙活動

- ①「税を考える週間」等における研修会、説明会などにおいて適正申告等の啓蒙を図った。
- ②クリアーファイル(「世界の消費税」図柄刷込)を各種行事で配布し、消費税負担率等の周知や間税会のPRを図った。
- ③各種会議等において、消費税納税準備積立預金制度の周知など利用拡大に努めた。

(3) e-Tax の利用促進への取り組み

会報紙等による広報や研修会等の開催、税理士会・取引先等への働きかけなど各種施策を実施し、特に役員は率先して利用するという姿勢で取り組むなど、e-Tax の利用促進に努めた。

(4) 他関係団体との連携強化

北海道納税協力団体連絡協議会(納団協)の総会、事務局会議、納団協主催の国税局長講演会等を通じて各関係団体との連携・協調に努めた。(納団協…道法連・道青連・北間連・道納連の4団体)

(5) 税制関係

- ①21年4月、「平成21年度消費税等に関するアンケート調査」を実施。
- ②アンケート調査結果・税制委員会の検討結果を踏まえ、北間連としての「平成22年度歳出、税制並びに執行に関する意見・要望」を全間連へ提出。(平成21年7月1日)

(6) 広報関係

- ①会報紙発行…北間連だより(No.59, 60) ③「世界の消費税」図柄刷り込みクリアーファイル配布
- 全間連会報(No.115~117) ④「税の標語」募集と表彰
- ②「税のしるべ」への記事提供 ⑤「税を考える週間」協賛行事・街頭広報等の実施

(7) 諸行事開催

- ①国税局長講演会と中学生の税の作文発表会(納団協主催)(21.11.17)
- ②全道間税会青年・女性部会員交流会(21.11.25)
- ③北間連納税表彰受彰祝賀会・賀詞交歓会(22.1.29)

(8) 福利厚生関係

ジブラルタ生命保険との団体契約利用促進。(ジブラルタ生命保険からの受取手数料を3単位会へ配布。)

第2号議案「平成21年度収支決算報告及び剰余金処分」

1 収支報告

【一般会計】

◎平成21年度収支決算額(自21.4.1~至22.3.31)

収入の部		支出の部	
勘定科目	金額(千円)	勘定科目	金額(千円)
前期繰越金	1,414	人件費	4,052
会費収入	16,122	福利厚生費	490
広告料収入	120	事業費	1,754
臨時会費収入	743	会議費	1,375
雑収入	158	旅費交通費	2,568
		事務所関係費	1,011
		通信印刷費等	773
		部会助成金	525
		本部負担金	1,250
		雑費	234
		剰余金	4,525
合計	18,557	合計	18,557

(単位未満四捨五入)

【特別会計】

◎全国大会特別基金決算額

収入の部		支出の部	
勘定科目	金額(千円)	勘定科目	金額(千円)
前期繰越金	2,504	次期繰越金	5,011
雑収入	7		
一般会計繰入	2,500		
合計	5,011	合計	5,011

(単位未満四捨五入)

2 剰余金処分

一般会計の剰余金処分は次のとおり。

- (1) 特別会計(全国大会特別基金) 3,000千円
- (2) 一般会計 次期繰越金 1,525千円

**第3号議案「平成22年度事業計画」**

**基本方針**

- ①消費税の適正な申告と納税に関する啓蒙活動、税制等への提言、e-Tax の利用促進に努める。
- ②会員の加入拡大等財政基盤の強化を図り、より提言力・存在感のある会活動を推進する。

**1 組織の拡大**

**(1) 会員の加入拡大**

退会者が増加している現状を踏まえ、少なくとも現状を維持すべく新規会員の加入等を図るものとし、特に来年9月に函館で開催される全間連第38回通常総会（全国大会）が盛会裏に行なわれる観点からも、一層の会員増強、財政基盤の強化、活性化を図っていく必要がある。

**〔拡大の具体的方策〕**

- 会員増強月間等の設定による集中的な加入拡大
- 役員への増員目標割当て等による加入拡大
- 地区別支部化制等増員目標割当て等の加入拡大
- 取引先、税理士を通じた加入拡大
- 顧問税理士への加入勧奨
- 各種行事参加のビジター等への加入勧奨
- 役員等が企業へ訪問し直接勧誘
- 法人会、商工会議所、金融機関等へPR加入勧奨

**(2) 青年部会・女性部会の既存部会の活性化等**

魅力ある行事の実施など既存部会の一層の活性化に努め、部会未結成の単位会は引き続きその結成に努める。

**2 事業活動の推進**

**(1) 会議等予定（平成22年4月～23年3月） 北間連分**

開催年月日	会議名	開催年月日	会議名	備考
22. 4. 16・金	正副会長・部会長会議	22. 10. 未定	総務・会務運営合同委員会	この外、全間連会議等に関係者出席
22. 6. 9・水	青年部会第28回通常総会	22. 11. 11-17	税を考える週間（各種協賛行事実施）	
〃	女性部会第24回通常総会	22. 11. 26・金	全道青年部会長・女性部会長会議	
〃	北間連第37回通常総会	〃	全道青年・女性部会員交流会	
22. 6. 25・金	全道間税会事務担当者会議	23. 1. 28・金	全道間税会会長会議	
22. 6. 30・水	税制委員会	〃	北間連常任理事会	
22. 8. 24・火	正副会長・部会長会議	〃	納税表彰授彰祝賀会・北間連賀詞交歓会	

**(2) 消費税に関する啓蒙活動。**

（研修会・説明会・講演会の開催。クリアフェイル（世界の消費税）の活用等）

**(3) e-Tax の利用促進への取り組み。**

（各種広報、役員の率先利用等）

**(4) 他団体との連携協調。**

（納税道義の高揚と適正申告納税の推進）

**(5) 税制関係への取り組み。**

（アンケート、意見・要望等の提出）

**(6) 広報関係。**

（会報紙発行、「税の標語」募集、「税を考える週間」街頭広報等）

**(7) 北間連共済保険制度（ジブラルタ生命保険との団体契約）における加入促進。**

**第4号議案「平成22年度収支予算」**

（自22. 4. 1～至23. 3. 31）

収入の部		支出の部	
勘定科目	金額(千円)	勘定科目	金額(千円)
前期繰越金	1,525	人件費	4,128
会費収入	15,663	福利厚生費	568
広告料収入	120	事業費	2,730
臨時会費収入	630	会議費	1,280
雑収入	100	旅費交通費	3,460
		事務所関係費	1,060
		通信印刷費等	870
		部会助成金	610
		本部負担金	1,250
		雑費	300
		予備費	1,782
合計	18,038	合計	18,038

（単位未満四捨五入）

**第5号議案「全間連第38回通常総会（全国大会・函館）関係」**

- 1 開催年月日 平成23年9月26日（月）
- 2 開催場所 ホテル函館ロイヤル（函館市大森町16番9号）
- 3 記念講演の開催 函館大会記念講演会を開催する。（講演者の選定は正副会長及び実行委員会に一任。）
- 4 記念特集号発刊 6,600部発刊。（挨拶・歓迎の言葉等・各単位会紹介・北間連の歩み等・協賛広告）
- 5 協賛広告の募集 記念特集号発刊に伴い、協賛広告を以下により募ることとする。
  - ①規格・一こま「縦6.4×横8.8cm」
  - ②掲載料・一こま10,000円
  - ③広告募集件数・405こま
  - ④単位会への募集依頼こま数（次頁表のとおり）
  - ⑤単位会紹介原稿・掲載広告は平成23年5月末まで北間連へ提出。

## 北 間 連 だ よ り

単位会名	単体会数①	依頼こま数②	計③(①×②)
函館	1	30	30
札幌中・札幌西・札幌北・札幌東・札幌南 旭川中・稚内・苫小牧・釧路	9	20	180
岩見沢	1	12	12
帯広	1	15	15
江差・深川・富良野・名寄	4	7	28
上記以外	14	10	140
計			405

6 動員計画 原則として全道30単体会全てから参加するものとし、各単体会の動員数は下表のとおりとする。

単位会名	単体会数①	動員数②	計③(①×②)
函館	1	90	90
札幌中・札幌西・札幌北・札幌東・札幌南	5	15	75
小樽・岩見沢・室蘭・苫小牧	4	7	28
江差・八雲	2	12	24
上記以外	18	3	54
計			271

### 第 6 号議案「役員改選」

本年度は役員改選期に当たり、高橋会長が再任されたほか、別掲（8ページ）「北海道間税会連合会役員名簿」のとおり各役員が選任された。

### 北間連青年部会第28回・女性部会第24回通常総会開催される



北間連第37回通常総会に先立ち、青年部会第28回及び女性部会第24回通常総会が開催された。依田青年部会長あいさつの後、長澤女性部会長議長のもと、平成21年度事業報告・決算関係、平成22年度事業計画・予算関係、役員改選について審議されいずれも承認可決された。

その後、ご来賓の札幌国税局久保消費税課長、親会の高橋会長のご祝辞をいただき閉会となった。



### 国税局長講演会開催される

北間連第37回通常総会終了後、同会場において後藤札幌国税局長による講演会が開催された。講演は「我が国経済の現状と財政問題」、「地球温暖化対策について」、「スイスとの比較からみた北海道」という項目で進められたが、現在の我が国の借金、歳入・歳出関係や、今後の地球温暖化対策はどうなるのか、あるいはスイスの産業等を北海道と比較するなど興味深い話に、出席者一同熱心に聞き入っていた。



### 「e-Tax 利用推進宣言」行なわれる



去る4月5日、e-Taxの今後一層の利用推進を図るべく、「税務当局との緊密な連携・協調を図りながら、各団体がお互いに連携し、団体の会員が一丸となってe-Taxの環境整備及び一層の利用促進に取り組む」旨、関係6団体による「e-Tax利用推進宣言」が行なわれ、後藤札幌国税局長にその宣言書が手渡された。

（関係6団体＝道税理士会・道納連・道青連・北間連・道法連・道酒類懇話会）

北 間 連 だ よ り

北海道間税会連合会役員名簿（専門委員会別）（敬称略）

22・6・9現在

単位会	常 任 理 事 (◎委員長 ◇青年・女性部会)					理 事		監 事
	会長・副会長	総務	会務・運営	広報	税制			
札幌中	副) 戸澤 亨	◇依田忠敏 ◇長澤佳代	和田幹夫	◎戸澤 亨		未定		橋本靖弘
札幌西	副) 阿部 仁	◇中田昭二	久住 博	福島勝男	◎阿部 仁 ◇水野夕カ子	未定		品川 宏
札幌北	副) 鷺尾和徳	◎鷺尾和徳 ◇岩崎和子	北嶋 充 ◇米重武志		広瀬 進	酒井敏一		
札幌東	副) 小野隆央		◎小野隆央	◇児玉 誠 ◇水島郁子	横山昭仁	未定		
札幌南	副) 永濱芳久	永濱芳久	◇北村さゆり	杉浦勝利	米澤 稔 ◇広重秀格	柳谷泰蔵		
函 館	会長 高橋則行	成澤 茂	灰谷良一 ◇小林 潤	和田一明 ◇松木志津香		未定		
江 差		小笠原 隆				未定		
八 雲			佐々木秀雄			高橋勝子		
小 樽				◇杉下清次	荒田一正 ◇新倉百恵	安部新市		
余 市			内海博一			吉野幸雄		
倶知安				横山喜貞		未定		
岩見沢		工藤修二		中川 豊	◇鈴木安行	坂東 浩		
滝 川		明門直志	◇伊藤克嘉 ◇遠藤ユリ			塩尻一幸		
深 川				小田幸晴		山田英次 ◇安食富恵	◇清水一男	
旭川中	副) 新谷龍一郎	◇湯浅義弘		生駒雅彦	新谷龍一郎	◇東 光代		
旭川東			山崎與吉	中川竹志 ◇鶴淵泰子	濱口勝紀	未定		
富良野					吉田 勉	未定		
名 寄				木賀義晴		未定		
留 萌		堀口 亘				田下啓一	◇梅田敏英	
稚 内	副) 中居詳往		中陳憲一	中居詳往	大和 晃	水口脩次		
室 蘭		五十嵐 修	菊谷達夫	未定		宮澤日出夫	◇寺本清初	
浦 河					奥田宗夫	蚊野好之		
苫小牧	副) 福原次郎		福原次郎 ◇藤田健次郎		中田吉信 ◇佐藤美枝子	市町峰行		
網 走		香島勇一				浦田初雄		
紋 別				青田輝智		今野政男		
北 見		伊藤徳雄	五十嵐 力			黒部哲哉		
釧 路	副) 佐藤悦夫	佐藤悦夫		濁沼英一	川上隆一 ◇佐藤忠史	佐藤 優 ◇山田実千代		
帯 広		臼井呉行 ◇山本幸恵	藤本長章	◇加藤祐功	徳井裕昭	畠山誠一		
十勝池田		西坂達雄				齊藤健司 ◇古後靖子	◇鳴海隆司	
根 室		滑川義幸				渡邊政之		
計	10	(兼3) 20	(兼2) 19	(兼2) 19	(兼2) 19	28		2



# 平成22年度「消費税等に関するアンケート調査」実施

**回答率75.3%！ ご協力ありがとうございました。**

本年4月、全間連による「消費税等に関するアンケート調査」が行なわれ、北間連では750件の調査を依頼し各間税会会員皆様ご協力のもと、565件の回答（回答率75.3%）となった。アンケートは①消費税の税率構造、②消費税の税収の使途、③地球温暖化対策のための税の3項目であるが、消費税率については、食料品等生活必需品は低減税率とするなどの複数税率容認の意見がある反面、手続きが複雑になるなどから現行の単一税率が望ましいという意見、消費税の使途については、昨今の税の使われ方、不透明感などに対する様々な意見が寄せられた。

なお、アンケート各項目ごとの回答状況、及び意見要望等については、以下1、2に記載のとおりである。

## 1 平成22年度「消費税等に関するアンケート調査」回答状況

### (1) 調査総数等

区 分	件 数 等		
	本年	前年	前年比 (%)
調査依頼件数	750	750	100
回答単位数	30	30	100
回 答 件 数	565	517	109.3
回 答 率 (%)	75.3	68.9	6.4%増

\* 全道30単位数会全から回答があった。

また、本年の回答件数565件の男女別内訳は、男440件、女125件（前年・男407件、女110件）となっている。

### (2) 調査項目ごとの回答状況

項 目	設 問	回答件数	構成比 (%)
1 消費税の税率構造	①食料品等は、軽減税率の対象とするのがよい。	182	29.3
	②単一税率が好ましいが、食料品等を軽減税率にするのはやむを得ない	139	22.3
	③食料品等を含め単一税率とするが、給付付き税額控除制度により食料品等の負担を軽減するのがよい。	83	13.3
	④食料品等を含め単一税率とし、低所得者に対する配慮は歳出面で行うのがよい。	110	17.7
	⑤消費税は消費支出に対し比例的な負担となるので、特に低所得者に配慮する必要はない。	85	13.7
	⑥分からない。	19	3.1
	⑦その他 ( )	4	0.6
2 消費税の税収の使途	①法律で使途を福祉目的に特定する福祉目的税とするのがよい。	204	36.2
	②法律で使途を特定しないが、事実上、福祉目的にあてるのがよい。	143	25.3
	③使途は特定しないで、その年に必要な費目にあてるのがよい。	182	32.3
	④分からない。	31	5.5
	⑤その他 ( )	4	0.7
3 地球温暖化対策のための税	①地球温暖化対策のために、新しい税を設けるのがよい。	103	18.4
	②地球温暖化対策のために、石油石炭税、揮発油税、地方揮発油税、石油ガス税、軽油引取税などの既存の税の税率の調整（税率引上げ等）を行なうのがよい。	145	26.0
	③地球温暖化対策は、税以外の排出ガス規制等で行なうのがよい。	220	39.4
	④分からない。	83	14.9
	⑤その他 ( )	7	1.3

## 2 平成22年度「消費税等に関するアンケート調査」における意見要望等

区 分	主 な 意 見 要 旨	件数
税の使途について	①税全般について ○行財政改革を徹底し経費削減を図ること。 ○税の使途をもっと明確にし、信頼のおけるもとすること。 ○税の無駄使い等を徹底的に検証すること。 ○歳出、及び特別会計を徹底的に見直すこと。 ○天下りの温床である特殊法人の解体等を徹底すること。 ○税が何に使われているか信頼出来ない。 ○財源が無いのに子ども手当は疑問。	18
	②消費税について ○福祉・介護、社会保障の充実に特定し、使途を明確にする。 ○使途は法律で特定すべきであるが、福祉に限ることはない。 ○年金・医療関係の財源とすべきである。 ○福祉・高齢化社会に対応する財源とすべき（望ましい）。 ○使途の特定は無駄使いの温床となるのですべきでない。 ○福祉目的に特定せず、弾力的に使用すべきである。	13

# 北 間 連 だ よ り

区 分	主 な 意 見 要 旨	件数
消費税率について	①税率引上げ反対	11
	②税率引上げ容認	21
	③単一税率維持	11
	④複数税率容認	17
消費税法について		7
そ の 他		40

## 北間連税制委員会開催される

去る6月30日（水）、北間連事務局において札幌国税局消費税課の北村課長補佐、外川総務係長をご来賓に迎え、税制委員会が開催された。冒頭、阿部税制委員長より「消費税が今後どのようになって行くのかは不透明であるが、国家財政を考えると消費税率引き上げということは何れ論議されてくると思われる。今日はアンケート結果等を踏まえ北間連としてどのような提言をしていくのかまとめていきたい」旨挨拶があり、その後出席した各委員からは税の用途や歳出・歳入あるいは要望事項等について活発な意見交換、協議がなされ、その結果「歳出、税制及び執行に関する意見・要望」がまとめられ、後日全間連へ提出された。



なお、全間連へ提出された「意見・要望」の骨子は次のとおりである。

### 「歳出、税制及び執行に関する意見・要望」事項

#### 1 歳出に関する事項

- (1) 行財政改革等を断行し、経費削減の徹底をはかること。
- (2) 税の無駄使いを徹底的に検証し無くすること。
- (3) 税の用途を明確にし、国民の信頼のおけるものとする。
- (4) 国家財政を見極めた歳出とすること。

行財政改革、国会議員・歳費の削減等を断行し経費の大幅な削減と税の無駄使いを無くし、現在の危機的な国家財政を踏まえ、福祉、少子高齢化対策等の財源をどうするのかを議論すべきである。

#### 2 執行に関する事項

##### ●消費税の滞納発生防止と滞納税額の徴収を徹底すること

間税会としては今後とも適正な申告と納税等納税道義の高揚に努めるものとするが、基幹税として今後益々重要な役割となってくる消費税が完納されるよう、滞納発生防止の徹底と、既に滞納となっている消費税を国庫に収めるべく、差し押さえ等、行政の厳正な執行が強く望まれる。

#### 3 税制一般に関する事項

##### ●将来を見据え、中長期的展望に立った財政健全化の道筋を考えるべき。

長引く経済不況、慢性的な財政不足といった中で少子高齢化、年金・福祉の財源問題、21世紀の国をどうするのか、という大局的な視野で増税等の財源確保、直間比率、税体系の見直しなどの税制改革を早急に行なうべきである。

#### 4 消費税に関する事項

##### (1) 消費税率の引き上げ

- ① 消費税率引き上げは行財政改革の徹底、税の無駄使いの根絶を図り経済状況を見極めて検討すべき。
- ② 消費税率引き上げの場合は、税率引き上げによる増収部分が国民生活のためにしっかりと使われているということが必要であり、この点が国民に明らかにされるべきである。
- ③ 税率引き上げに当たっては経済状況を見極め、かつ段階的な引き上げとすること。

##### (2) 単一税率の維持

##### ●極力単一税率を維持すべきである。

- ①食料品等生活必需品の軽減税率、高級・奢侈品等への割増税率などの意見も多数寄せられているが、制度の簡素化、税率を異にする対象物品等の判断基準の困難性、事業者の事務負担等を考慮すると極力単一税率を維持することが望ましい。特に免税点が1,000万円に引き下げられ、課税事業者が大幅に増加しており、今後とも申告手続き等において制度の簡素化は重要な要素である。
- ②税率が二桁以上になった時は、食料品等の軽減税率など複数税率もやむを得ないが、事業者・課税庁双方にとって個々の取引の税率区分を適正に判断しなければならないという困難性と事務負担増が生ずることから、食料品に限るなどその範囲を極力絞込み、判断基準を明確に設定する必要がある。
- ③消費税率が高負担になった時は、消費税の制度のみではなく、直接税等との税体系の見直し、年金・福祉など一層の政策的配慮が必要である。
- ④「給付付き税額控除」制度は消費税の単一税率維持（簡素な手続き）と消費税の逆進性緩和対策としては非常に有効な制度と思われる。しかしながら、所得の補足（納税者番号制等の導入）、納税者、課税庁双方にとって申告事務等の事務負担の増減、それに伴うコスト等はどうなるのかなどは明確でなく各種手続きの煩雑、増大等も懸念されるところであり、今後検討されていく制度の一つとは思われるが、以上のような懸念事項を考慮すると慎重に対処していくべきものと思われる。

### (3) 仕入税額控除

- 現状においては、仕入税額控除の仕組みは請求書保存方式を維持すべきである。

インボイス方式はインボイスの発行、保管等の事務負担、新たなコストの発生や免税事業者が取引から排除されるという問題も含んでおり、現状では請求書保存制度を維持すべきと思われる。なお、将来消費税率が複数税率となった場合は税率ごとの税額を正確に把握するため税額別記のインボイスの発行が必要となるので、免税事業者が取引から排除されないような方策を含めて検討していく必要がある。

### (4) 使 途

- 消費税の使途を福祉目的税に特定せず弾力性のある財源とすべきである。

消費税を福祉目的税に特定すべしとの意見も多いが、今後、消費税は基幹税として税収に占める割合等その重要性は一層増すものと思われ、使途を福祉目的税に特定することは財政の硬直化が懸念される。

しかしながら、今後の少子高齢化等を考えると法律で特定しないまでも福祉目的に多くあてることを基本としつつ、その上でその時々に必要な費目に充てていく政策が必要である。

## 5 個別消費税に関する事項

### (1) 消費税と他の間接税との併課等の見直し。

- ①消費税と揮発油税・酒税等との併課の不公平は早急に見直すべきである。
- ②消費税率引上げの場合は揮発油税等他の間接税の税率を低減するなど、見直しを図るべきである。
- ③自動車重量税等、車に対する税金（国税・地方税）は、縮小、削減等を見直しを図るべきである。

### (2) 印紙税の課税文書の見直し。

IT化が一層進展する中で、電子文書の課税関係（他の文書との整合性、公平性）について検討すべきであり、また将来消費税率が引き上げられた場合は印紙税法の廃止も含めて検討すべきである。

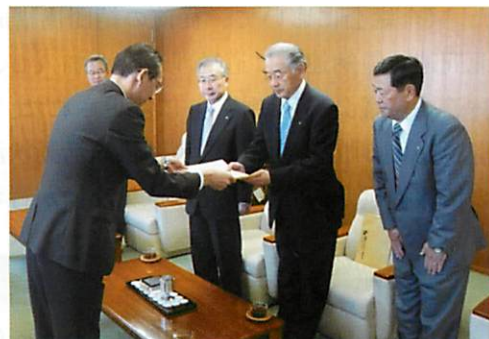
(3) 環境税導入の際には、灯油など生活に直結する化石燃料への課税は地域による負担格差の是正措置を図ること。

灯油は北海道等北国では、冬季間の暖房用燃料として欠くことが出来ないものであり、その消費量も温暖な地域との格差は非常に大きく、化石燃料消費に課する税となれば、北国の国民生活の税負担も相当重くなり、税負担の地域間格差の拡大ということが懸念されるが、この税負担の地域間格差の是正を図るなんらかの手当てを講じる必要があると思われる。

## 活動だより

## ◆ e-Tax 利用推進で税務署長から感謝状受彰 — 釧路間税会

釧路間税会（佐藤悦夫会長）は、「e-Tax 利用推進宣言」を行なうなど同システムの普及、利用促進に努め、税務行政の円滑な運営に多大な貢献をしたとして、去る6月18日（金）、山田釧路税務署長から感謝状が贈られた。受彰に当たっては、山田署長から「皆さんの協力があってe-Taxも伸びてきている」とのお話があり、佐藤会長は「e-Taxは利便性向上を図る観点から重要な施策であり、より一層の利用拡大に努めたい」と応え、意を新たにしたところである。



## ◆ 青年・女性部会税務研修会開催 — 旭川中間税会



去る6月21日（月）、青年・女性部会の税務研修会が旭川ターミナルホテルで開催された。講師には旭川中税務署より久恵法人1統括、岩間上席を招き、会員から事前に寄せられた質問事項を題材にディスカッション形式の研修を行い、会員からは活発な意見が出るなど充実した研修会となった。その後、会場をビアガーデンに移した懇談会も和気藹々とした雰囲気の中、会員相互の親睦が図られた。

## ◆ 青年・女性部会親睦ゴルフ大会開催 — 旭川東間税会

去る6月19日（土）、青年・女性部会の親睦ゴルフ大会が大雪山カントリークラブで開催された。当日は30度を越す真夏日の中、日頃の修練の成果を発揮すべく熱戦が繰り広げられた。熱戦終了後は、会場を旭川グランドホテルに移し懇談会となったが、お互いの健闘を讃えながら会員交流と親睦の輪を広げるひと時となった。



## ◆ 青年部会・女性部会合同研修会 — 札幌北間税会

去る7月1日（木）、札幌国税局から久保消費税課長を講師に招き、「消費税等の現状とその用途」と題して青年部会・女性部会による税務研修会が開催された。税についての研修会はややもすると堅苦しいものに思われがちであるが、講師のユーモアを交えた軽快な語り口に、参加した会員の頬も思わず緩むといった雰囲気の中での有意義な研修会となった。

## ◆ 全道間税会事務担当者会議開催される

去る6月25日（金）、北間連事務局において札幌国税局消費税課から北村課長補佐、外川総務係長をご来賓にお迎えし、事務担当者会議が開催された。会議では北間連と各間税会との連絡・協調事項、当面の事業活動、平成23年9月に開催される全間連第38回通常総会（全国大会：函館）開催に当たり各間税会への依頼事項などについて、また、国税局からはe-Taxの利用状況等について説明があり、今後1年間の活動等について周知、確認された。



◆「北海道納税協力団体連絡協議会（納団協）総会」開催

去る6月10日（木）、さっぽろ芸文館において納団協の総会が行なわれ、21年度事業報告、22年度事業計画等について審議し、承認された。（今総会において、従前の納団協構成4団体（道法連・道青連・北間連・道納連）に道税理士会が加入し、名称も「北海道税務関係団体連絡協議会（税団協）」に変更された。） 総会後に行なわれた札幌国税局との協議会では、税団協の活動状況等の説明の後、局幹部からの情報提供があり、活発な意見交換が行なわれた。



▶ 表紙を語る

去る8月3日（火）に開催された函館港まつり（ワッショイはこだて）の“いか踊り”に、函館間税会が青申会、納貯連と「e-Tax



協力隊」を結成し参加した時の一コマである。総勢370名の迫力ある乱舞は沿道の観衆を引き付け、踊りの合間には「申告はe-Taxで！」と呼びかけるほか、今回は「イータ君」も登場し、間税会等税務協力団体の存在とe-Taxの利用促進を大いにアピールした。



# イータックス

電子証明書  
を取得して



※費用がかかります

ネットで  
申告！



利用機会の多い手続きは特に便利！



消費税

中間申告・納付

源泉所得税

毎月納付

※e-Taxの利用に際しては、ICカードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。

詳しくは  
ホームページで！

イータックス

検索

税 税務署

## 国税局幹部のご紹介 (敬称略)



札幌国税局  
課税第二部長  
やまがた てつや  
**山縣 哲也**

出身地 山口県

略 歴

平成 2.4 国税庁 長官官房 総務課  
平成 9.7 長門税務署長 (広島国税局管内)  
平成10.7 財務省 国際局 開発金融課 課長補佐  
平成11.7 財務省 国際局 国際機構課 課長補佐  
平成12.7 米国ジョージタウン大学 大学院客員研究員  
平成13.7 国税庁 長官官房 国際業務課 課長補佐  
平成15.7 札幌国税局 総務課長  
平成17.7 国税庁 長官官房 総務課 課長補佐  
平成18.7 国税庁 長官官房  
(在ニューヨーク日本国総領事館領事)  
平成21.7 東京国税局 調査第一部 国際監理官  
平成22.7 現職



札幌国税局 課税第二部  
消費税課長  
くほ みつお  
**久保 満男**

出身地 北海道

略 歴

昭和50.4 札幌国税局 総務部 総務課  
平成11.7 札幌国税局 課税第二部 法人課税課  
連絡調整官  
平成13.7 札幌国税局 課税第二部 法人課税課  
実務指導専門官  
平成15.7 稚内税務署 総務課長  
平成16.7 札幌国税局 課税第一部 課税総括課  
課長補佐  
平成17.7 税務大学校 教育第一部 教授  
平成19.7 札幌国税局 総務部 税理士監理官  
平成21.7 現職



札幌国税局 課税第二部  
消費税課 課長補佐  
きたむら まさし  
**北村 正志**

出身地 北海道

略 歴

昭和55.4 札幌国税局 総務部 総務課  
平成14.7 札幌国税局 課税第二部 消費税課  
総務係長  
平成15.7 室蘭税務署 法人課税第一部門  
総括上席国税調査官  
平成17.7 札幌中税務署 法人課税第一部門  
連絡調整官  
平成18.7 札幌国税局 課税第二部 消費税課  
連絡調整官  
平成19.7 札幌国税局 課税第二部 法人課税課  
実務指導専門官  
平成21.7 現職



札幌国税局 課税第二部  
消費税課 総務係長  
とがわ ゆきひろ  
**外川 幸裕**

出身地 北海道

略 歴

平成 5.4 札幌国税局 総務部 総務課  
平成11.7 釧路税務署 広報広聴官付  
平成13.7 岩見沢税務署 法人課税第二部門  
国税調査官  
平成14.7 国税庁 企画課 情報技術室 法人担当  
平成17.7 札幌西税務署 法人課税第七部門  
上席国税調査官  
平成19.7 札幌国税局 課税第二部 法人課税課  
審査指導係長  
平成21.7 現職

自費出版で個性的な本づくり



伝えたい想い、残したい記録、まとめたい作品…  
一冊にしてみませんか？



NAKANISHI PUBLISHING CO.,LTD.  
**中西出版株式会社**

〒007-0823 札幌市東区東雁来3条1丁目1-34  
TEL 011-785-0737 FAX 011-781-7516  
URL : <http://nakanishi-shuppan.co.jp>

**創造は、想像をこえて！！**

創造のベースは環境、自然と人の調和です。  
ISO 9001 認証取得 ISO 14001 認証取得



**新谷建設株式会社**

代表取締役社長 新谷龍一郎

本社: 旭川市6条通3丁目右10号  
TEL. 0166-22-6166 FAX. 0166-24-4978  
URL. <http://www.sinya.co.jp>  
E-mail. [info@sinya.co.jp](mailto:info@sinya.co.jp)

札幌支店: 札幌市東区北5条東8丁目  
TEL. 011-751-2111 FAX. 011-742-2988  
東京支店: 東京都板橋区小茂根4丁目13-11  
TEL. 03-3973-2201 FAX. 03-3973-2201

**学校法人 北工学園 (新谷グループ)**

本部: 上川郡東川町進化台 TEL. 0166-82-4520  
厚生労働大臣指定 北海道知事認可

**旭川福祉専門学校**  
介護福祉科・保育科

厚生労働大臣指定 国土交通大臣・厚生労働大臣認定 北海道知事認可  
**北海道環境福祉専門学校**  
社会福祉学科・医療福祉学科・食育福祉学科・環境保全部科

旭川方面公安委員会指定(技能試験免除)  
初心運転者講習機関(旭川市内1校)  
高齢者講習公安委員会委託校 運転免許取得者教育公安委員会認定校

**北工学園モータースクール**  
普通車・自動二輪車・中型車・大型特殊免許  
旭川市東鷹栖1条1丁目 TEL. 0166-57-5818

**社会福祉法人 新生会 (新谷グループ)**

精神薄弱児施設  
**希望学園** (収容定員50名)  
旭川市春光台4条10丁目 TEL. 0166-51-0900  
精神薄弱者授産施設  
**風連別学園** (収容定員30名)  
苫前郡初山別村字明里 TEL. 01646-7-2377  
精神薄弱者授産施設  
**ほっぶすてっぷ** (収容定員35名)  
留萌郡小平町大字鬼鹿 TEL. 0164-57-1188

精神薄弱者更生施設  
**第二希望学園** (収容定員35名)  
旭川市春光台4条10丁目 TEL. 0166-51-0900  
精神薄弱者更生施設  
**初山別学園** (収容定員50名)  
苫前郡初山別村字明里 TEL. 01646-7-2244  
精神薄弱者更生施設  
**おにしか更生園** (収容定員80名)  
留萌郡小平町大字鬼鹿 TEL. 0164-57-1321